

防火管理に関する講習の案内書

徳島中央広域連合消防本部

TEL 0883-26-1191

消防法施行令（昭和36年政令第37号）第3条第1項第1号イの規定に基づく、甲種防火対象物の防火管理に関する講習を次のとおり実施します。

記

1. 講習日時

平成30年2月22日(木曜日) 午前9時15分から午後4時30分まで

平成30年2月23日(金曜日) 午前9時15分から午後4時30分まで

2. 講習会場

徳島県吉野川市鴨島町上下島21番地1

徳島中央広域連合消防本部・東消防署 2階大会議室

※当日は、庁舎北側に駐車場を準備しておりますが、車でお越しの際は出来る限り乗り合わせをお願いします。

3. 定員 30人

4. 受講手続き及び受付期間

(1) 受講申請書の請求先及び提出先

○吉野川市鴨島町上下島21番地1

徳島中央広域連合 消防本部消防課 TEL 0883-26-1191

徳島中央広域連合 東消防署 TEL 0883-26-1190

○阿波市土成町秋月字月成12番地

徳島中央広域連合 中消防署 TEL 088-695-2149

○吉野川市山川町三島30番地7

徳島中央広域連合 西消防署 TEL 0883-42-2029

(2) 受講申請の受付期間

平成30年2月9日(金)まで(郵送可)

※ただし、定員(30名)に達した場合は期日前でも締め切りますのでご了承下さい。

(3) 受付

講習当日は、徳島中央広域連合消防本部2階ロビーで受付を行います。運転免許証又は健康保険証等の身分証明書及び筆記用具を持参してください。

5. テキスト

受講料は無料ですが、テキスト代3,450円が必要です。

テキスト代については、講習当日受付時にお支払いください。

6. その他

- (1) 甲種防火対象物の防火管理講習は、2日間受講しないと資格該当しませのでご注意ください。ただし、一部の科目を免除できる場合がありますので、免除を申請される方は申請書にご記入下さい。
- (2) 初日の昼食が必要な方は申込み用紙の必要欄に○を記入お願いします。
金額はテキスト代とは別に500円必要になります。
(2日目の昼食については会場にて受付します。)
- (3) その他講習について不明な点は、徳島中央広域連合消防本部消防課予防係 (Tel0883-26-1191)まで問い合わせ下さい。
- (4) 2日目に屋外での講義(水消火器による消火訓練等) もございますので、各自で防寒対策をお願いします。

